

令和7年度 第1回 北九州市発達障害者支援地域協議会 次 第

日 時 : 令和7年8月25日(月) 19:00~20:30
場 所 : 北九州市役所本庁舎3階 大集会室

1 開 会

2 部長あいさつ

3 議 事

【報告事項】

- (1) 発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化
 - ・発達障害児者のための支援機関ガイドの公開について …別紙1

- (2) 発達障害児者支援に関する支援者の交流機会の確保
 - ・障害児支援多職種交流会について …別紙2

- (3) 強度行動障害支援
 - ・令和7年度中核的人材養成研修について …別紙3
 - ・強度行動障害がある人への支援者養成研修会について …別紙4
 - ・アウトリーチ支援の試行結果について …別紙5

4 閉 会

令和7年度 北九州市発達障害者支援地域協議会構成員一覧

所属・団体	氏名
福岡教育大学 教授	中村 貴志
西南学院大学 准教授	倉光 晃子
北九州市医師会 専務理事	長森 健
北九州市医師会 理事	渡辺 恭子
北九州市立総合療育センター 訓練科長	尾首 雅亮
ABC 研究所 代表	今本 繁
北九州市発達障害者支援センターつばさ センター長	金光 律子
北九州障害者しごとサポートセンター 所長	大坪 巧弥
北九州市教育委員会特別支援教育相談センター 所長	千々和 知子
北九州市教育委員会スクールソーシャルワーカー	嶋村 美由紀
北九州市自閉症協会 会長	伊野 憲治
北九州市自閉症児者の未来を考える会 会長	藤井 敬太郎
北九州 LD 等発達障害親の会「すばる」 会長	古市 隆司

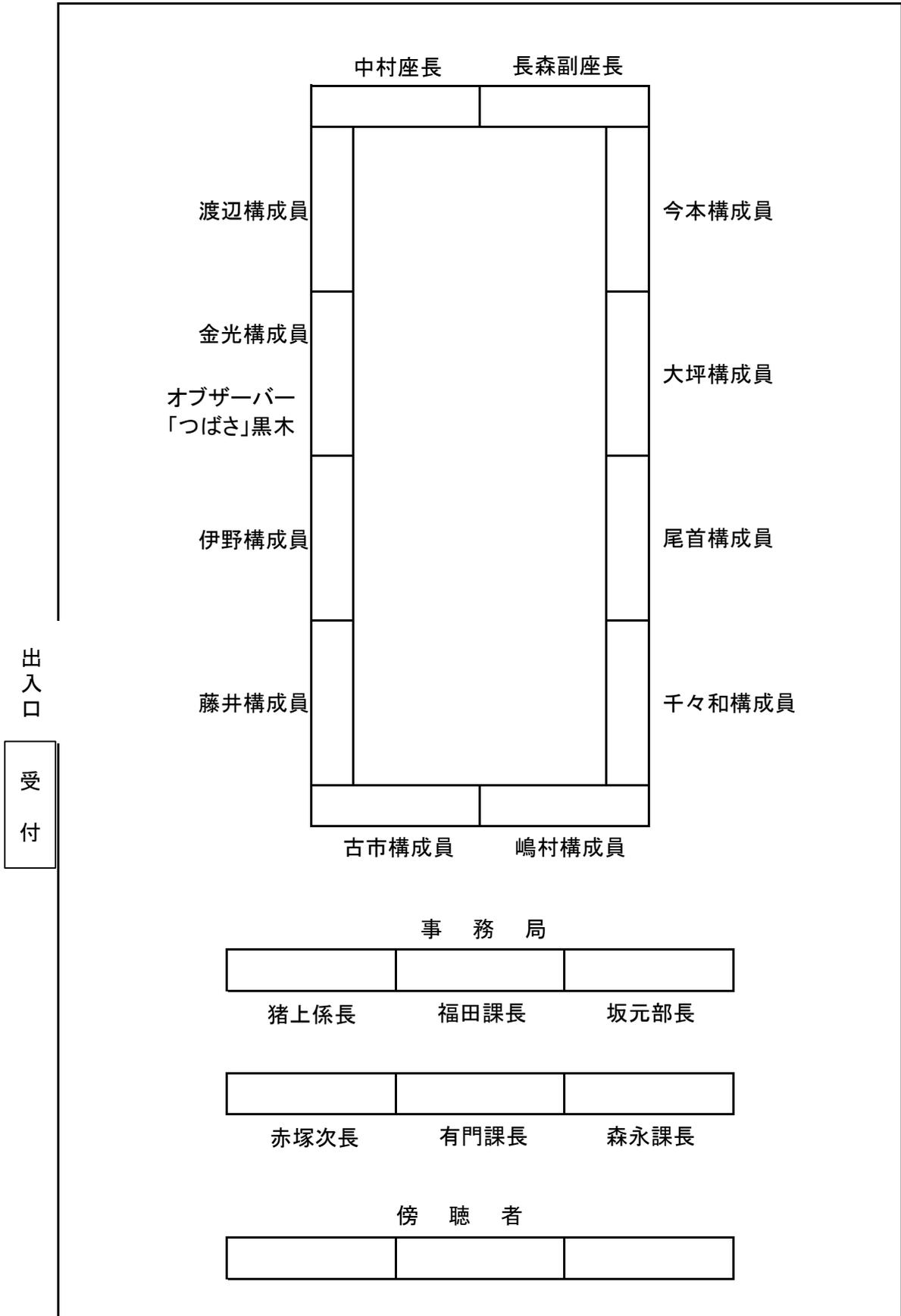
※ 敬称略、順不同

事務局名簿

	氏名	職名
1	坂元 光男	保健福祉局 障害福祉部長
2	福田 ルミ	保健福祉局 障害福祉部 精神保健・地域移行推進課長 (発達障害担当課長 兼務)
3	有門 美穂子	保健福祉局 保健所 医務薬務課 医務薬務課長 (発達障害担当課長 兼務)
4	伊藤 京子	子ども家庭局 子ども家庭部 こども施設企画課 指導支援担当課長 (発達障害担当課長 兼務)
5	中原 尚子	子ども家庭局 子育て支援部 子育て支援課 母子保健担当課長 (発達障害担当課長 兼務)
6	赤塚 直人	子ども家庭局 子ども総合センター 次長 (発達障害担当課長 兼務)
7	森永 勇芽	教育委員会 事務局学校教育部 特別支援教育課 特別支援教育課長 (発達障害担当課長 兼務)
8	猪上 徳子	保健福祉局 障害福祉部 精神保健・地域移行推進課 事業調整係長

令和7年度 第1回北九州市発達障害者支援地域協議会 座席表

【会場:北九州市役所本庁舎3階 大集会室】



発達障害児者のための支援機関ガイドの公開について

北九州市発達障害者支援地域協議会の議論の中で、相談支援に関わる方々が「様々な相談の場や支援機関があるが、個々の相談に応じて、どの機関に繋いだらよいかわからない。」という困りごとを感じていることが分かり、その困りごとを軽減するために北九州市と発達障害者支援センター「つばさ」が共同して支援機関ガイドを作成しました。

当初は支援に関わる方々を対象とした支援機関ガイドと考えていましたが、発達障害のある方やご家族の方も支援や相談の入り口として活用できる支援機関ガイドとなっており、発達障害者支援センター「つばさ」が発達障害に特化した機関ガイドを作成するのは初めてです。

1 掲載場所

北九州市発達障害者支援センター「つばさ」ホームページ
<https://www.tsubasa.kitaq-src.jp/others.html>

2 掲載内容

- ・ライフステージに応じた支援機関一覧表
- ・乳幼児期など各期に応じた相談例・相談機関
- ・各支援機関の情報

3 公開日

令和7年7月28日

4 周知方法

- (1)市公式 SNS (FB、LINE、X)での情報発信(8月6日配信予定)
- (2)市政だより(9月1日号掲載)
- (3)医師会を通じた医療機関への情報発信(8月5日依頼)
- (4)市 HP ヘリンク掲載(7月28日掲載)
- (5)市職員向けインフォメーションへの掲載(7月28日掲載)
- (6)教員向けインフォメーションへの掲載(7月30日依頼)
- (7)保育園・幼稚園への掲載依頼(7月30日依頼)
- (8)情報提供いただいた支援機関へチラシデータの送付(7月30日送付)
- (9)高校・大学・専門学校へチラシの送付(8月末に送付予定)
- (10)「つばさ」が開催する研修会でのチラシの配布(随時)
- (11)読売新聞・西日本新聞へ情報提供(掲載できるかについては不明)

5 情報の更新

3年に1回、各機関に情報の更新依頼を実施予定

発達障害児者のための 支援機関ガイド

発達障害児者のための支援機関ガイドを
作成しました

この度、北九州市と北九州市発達障害者支援センター つばさが協働で、「発達障害児者のための支援機関ガイド」を作成する運びとなりました。北九州市発達障害者支援センターのホームページをご覧いただいた皆さまに、支援や相談の入り口として、どこに相談すればよいか分かるよう、表現や見やすさなどにおいて、できるだけわかりやすいものと考え作成しました。ダウンロードして印刷できるようにしておりますので、ご活用いただけますと幸いです。

使い方について



どこに
相談したらいいの？

相談例

乳幼児期、学齢期、青年期、成人期以降の相談例と
相談先を記載しています
() 中の数字が示す機関で相談が可能です

各機関の情報

「目次」で番号を確認し、それぞれの機関の
ページをご参照ください
QRコードより、ホームページ等が閲覧できます

ライフステージに応じた支援機関一覧

年齢ごとに相談できる機関を
確認できます



「ライフステージに応じた支援機関一覧」、「相談例」、「各機関の情報」のページから、支援機関を確認することができます。

ダウンロードについて

発達障害者支援センター つばさ のホームページの、その他機関のページに掲載しております。

【ホームページ】 <http://www.tsubasa.kitaq-src.jp>

※無料でダウンロードいただけますが、通信や印刷にかかる費用は、ご利用者様のご負担になります。

ホームページ QR コード



発達障害児者支援に携わる支援者が交流できる場について、まずは子ども(発達障害児)の支援に関わる支援者の交流が効果的・効率的に行えるよう、障害者自立支援協議会(事務局:北九州市障害者基幹相談支援センター)の組織の1つである「地域生活関係者交流会」として下記のとおり開催しました。

1 第1回障害児支援多職種交流会

・テーマ:ネットワークを広げよう

・話題提供:

①鎌谷 友子 氏(保健福祉局障害者支援課 障害福祉サービス係長)

②辰川 剛 氏(北九州市障害者基幹相談支援センター)

③今地 貴俊 氏(ハビー小倉教室 管理者)

④八木田 峻介 氏(自立援助ホーム本気塾 ホーム長)

・日 時:令和7年5月30日(金) 18時30分~20:00

・会 場:ウェルとばた2階 多目的ホール

・参加者:91名

区分	人数	区分	人数
障害児通所支援事業所	46	相談支援事業所	22
その他障害福祉サービス事業所	4	医療関係	8
行政関係	1	教育関係	5
その他	5		

2 障害児支援多職種交流会 第1回合同分科会~Part1~

・テーマ:保育所、幼稚園での保育所等訪問支援について

・講 師:リタリコジュニア香春口三萩野教室 吉田氏

・日 時:令和7年6月26日(木) 10時~12時

・会 場:ウェルとばた12階会議室

・参加者:64名

区分	人数	区分	人数
障害児通所支援事業所	49	相談支援事業所	8
その他障害福祉サービス事業所	3	医療関係	4

3 障害児支援多職種交流会 第1回合同分科会~Part2~

・テーマ:学校での保育所等訪問支援について

・講 師:ぱれっと・おんが 安永 氏

・日 時:令和7年7月15日(火) 10時~12時

・会 場:ウェルとばた8階会議室

・参加者:71名

区分	人数	区分	人数
障害児通所支援事業所	56	相談支援事業所	9
その他障害福祉サービス事業所	2	医療関係	2
その他	2		

知的障害・発達障害を有する障害児者に関わる人のための ポジティブ行動支援・北九州

ポジティブ行動支援とは・・・
当事者の望ましい行動を肯定的な方法で支援する技術です

会の目的・・・

知的障害や発達障害を有する人に対する支援方法の一つとしての『ポジティブ行動支援』を学び、実践現場に採用することによって、当事者の意思決定を尊重し、本人の意欲や自己肯定感を高め、QOLの向上につなげたいと考えています。

【メイン講師】

合同会社 ABC 研究所
代表 今本繁 氏



【SV(スーパーバイザー)】

北九州市発達障害者支援センターつばさ
黒木八恵子 氏

① 研修シリーズ『ポジティブ行動支援の基礎・応用行動分析を学ぶ』

	日時	内容
第1回	5月12日(月) 18:30~20:00	行動は結果に左右される
第2回	6月9日(月) 18:30~20:00	強化ってナニ? 強化のパターンで行動は変わる
第3回	7月() 18:30~20:00	好きな事、嫌いな事って何?
第4回	11月() 18:30~20:00	行動は、あるきっかけや状況で起こる
第5回	12月() 18:30~20:00	人や言葉による行動への影響
第6回	2月() 18:30~20:00	コミュニケーションって何?

*シリーズ研修となりますので、全6回の受講をお勧めします (※ただし各回それぞれの申し込みは可能です)

*研修会場は「ウェルとばた(戸畑区汐井町1-6)」

*オンライン(zoom)聴講も可能 (※機材の関係で、ディスカッション等に参加することはできません)

② 事例検討会

*事例検討会については、オンライン受講はできません。

*事例検討会の内容や申し込み方法は、改めてご案内させていただきます。

9月() 18:30~20:00

1月() 18:30~20:00

参加には事前申し込みが必要です。(参加無料)

お問い合わせ ▶ 北九州市障害者基幹相談支援センター 担当: 武市 Tel: (093)861-3045

メール: k-kikan@shien-c.com

令和7年度中核的人材養成研修について

1 経過

強度行動障害を有する児者の受け入れ体制強化を図るため、事業所において、チームで支援を行う上で適切なマネジメントを行い、中心的な役割を果たす人材（以下、「中核的人材」という）の養成研修を、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下、「のぞみの園」という）が実施しています。

令和7年度より、都道府県に加え、政令指定都市からも中核的人材養成研修の受講者および、サブトレーナー（広域的支援人材候補）を推薦することとなったため下記のとおり受講者を決定しました。

2 令和7年度の受講者選定過程

(1) 中核的人材（推薦枠2名）

まずは令和5～6年度にかけて公募・選定した地域生活支援拠点等事業の登録事業所から選定しようと打診しましたが推薦要件に該当する者がいませんでした。

次に公的役割を持つ北九州市福祉事業団に打診したところ候補者が挙がりませんでした。

最後に、本市の障害福祉施策に長く携わる法人である、北九州市手をつなぐ育成会、あゆみの会、あかつき会に事業説明を行ったところ、北九州市手をつなぐ育成会から候補者が挙がりました。

(2) サブ・トレーナー（推薦枠1名）

平素より保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築している発達障害者支援センター「つばさ」に打診しました。

3 令和7年度の受講者

(1) 中核的人材養成研修（受講者）

- ① 社会福祉法人 北九州市福祉事業団（ひよりの丘）より1名
- ② 社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会（インクルとばた）より1名

(2) 中核的人材養成研修（サブ・トレーナー）

- ① 北九州市発達障害者支援センター「つばさ」より1名

4 令和8年度以降の推薦要件

今年度、「つばさ」が実施する「強度行動障害がある人への支援者養成研修会」を3回全て受講し修了した者の中から、選定基準に照らし北九州市と「つばさ」で協議のうえ推薦者を決定します。なお、選定基準については、公平性を担保しつつ、地域の中核的人材を将来的に担う人材を確保できるような内容を盛り込みます。なお、本紙の内容については障害者支援課のメールリストに登録されている事業者宛てに7月1日付で通知しました。

令和7年度「強度行動障害がある人への支援者養成研修会」 開催のご案内

強度行動障害がある人への対応については大変難しく、各々の現場で試行錯誤しながらご健闘されている毎日ではないかと思えます。強度行動障害がある人への「標準的な支援」を明示した「強度行動障害支援者養成研修」を受講した人はかなり多い一方で、強度行動障害がある人を受け入れる日中・夜間の事業所が増えないことが、地域や国の大きな課題となっています。

厚生労働省は、令和6年度より、地域の支援体制を構築していくにあたっての役割期待を含めて、「中核的人材養成研修」を実施しており、北九州市においても、強度行動障害がある人への支援体制を強化していくため、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を受講した方を対象に、フォローアップ研修会を開催することとしました。

また、強度行動障害がある人を現場で支援していくためには、チームワークやスタッフ全員の協力体制が重要です。そこで、10月（1回目）の研修会は、フォローアップ研修会受講者が所属する事業所の施設長等管理者の方々にも参加していただくことが必須となります。

皆さまご多忙中とは思いますが、多くの方のご参加をお待ちしています。

1 日程・内容・講師

日 時	内 容	講 師	会 場
令和7年10月15日 (水) 13:15～16:00	行政説明 講義「強度行動障害がある人を地域で支える体制作り」	厚生労働省 発達障害施策調整官 山根和史氏 福岡障害者支援センター 理事長 野口幸弘氏	ウエルとばた 多目的ホール（戸畑区汐井町1-6）
令和7年12月5日（金） 10:00～16:00	講義「強度行動障害がある人への支援とは」 モデルケースによる事例検討	西南学院大学 准教授 倉光晃子氏	総合保健福祉センター 2階講堂（小倉北区馬借1丁目7-1）
令和8年3月10日（火） 13:30～16:30	受講者のケースによる事例検討		

2 参加費 無料

3 対象者 **県主催等の強度行動障害支援者養成研修会(実践研修)修了者**で、 北九州市内の事業所に勤務している方、施設長、管理者、サービス管理責任者、 サービス提供責任者等

4 定 員 10月15日 100人 12月5日・3月10日 36人（応募多数の場合、選考とさせていただきます。）

5 主 催 北九州市 北九州市福祉事業団 北九州市発達障害者支援センター つばさ

6 後 援 北九州市自閉症協会 北九州LD等発達障害親の会「すばる」 (予定) 北九州市自閉症児者の未来を考える会 北九州市手をつなぐ育成会

【中核的人材養成研修について】

令和7年7月1日付で北九州市から通知があったとおり、令和8年度の中核的人材養成研修への受講者は、本研修（全3回）を修了した者から北九州市が推薦します。詳しくは市HP「令和8年度【強度行動障害】中核的人材養成研修の受講者及びサブ・トレーナーの推薦要件について」をご覧ください。

《申込について》

- (1) 申込方法：下記HP（研修・イベントページ）にある申込みフォームでお申込みください。なお、実践研修を修了しているか確認するため修了証（PDF）を添付下さい。
 ※連名でのお申込みは、不可となっております。
 ※12月5日・3月10日受講希望者は、応募動機を必ずご記入ください。
- (2) 申込期限：令和7年8月26日（火）※必着
- (3) 申込先および問合せ先：

下記のQRコードからお申し込みできます



北九州市発達障害者支援センター「つばさ」
 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10-2
 TEL：093-922-5523
 HP: <http://www.tsubasa.kitaq-src.jp>

【その他】

○昼食

12月5日の昼食は、各自でご用意いただくか、近隣の飲食店をご利用ください。

○会場までの交通

ウエルとばた（10月15日）



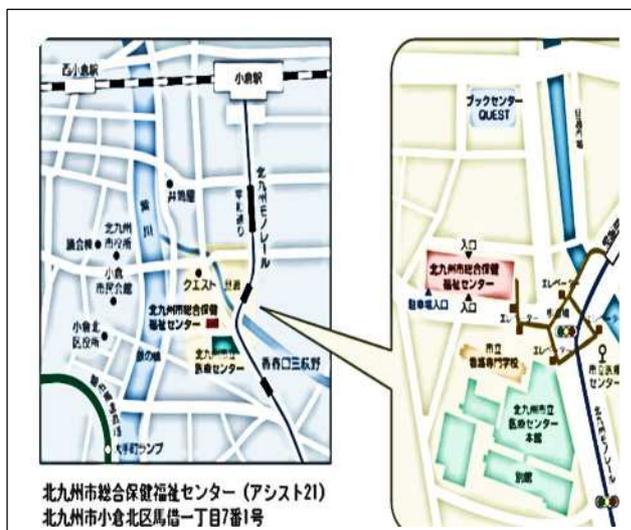
【西鉄バス】
 「戸畑駅前バス停」下車 徒歩約2分

【JR 鹿児島本線】
 「戸畑駅」下車 徒歩約2分

【自動車】
 北九州市都市高速道 「牧山出入口」より約5分
 北九州市都市高速道 「戸畑出入口」より約5分

◎ 駐車場は、有料です。
駐車料金の補助はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

総合保健福祉センター（12月5日）



【JR】：小倉駅からモノレールに乗換え「巨過」駅下車、徒歩3分

【モノレール】：巨過 駅から徒歩3分

【西鉄バス】：市立医療センター前」バス停下車徒歩3分

【自動車】：北九州市都市高速「大手町出入口」より3分

◎ 駐車場は有料です。駐車料金の補助はありませんので、ご了承下さい。
 ご来場の際は、できるだけ、公共交通機関をご利用下さい。

- ※ お申込み多数の場合は、選考となります。全員に参加可否の連絡をいたしますが、9月5日（金）までに連絡がない場合は、お手数ですが、上記申込先および問合せ先までお知らせください。
- ※ メール返信がない場合は、「受信拒否設定」や「迷惑フォルダ設定」にしていないか、ご確認ください

北九州市

北九州市福祉事業団 北九州市発達障害者支援センター つばさ 主催

令和7年度「強度行動障害がある人への支援者養成研修会」参加申込書

所属名				
(ふりがな) 氏名		年齢		
		担当職種		
所属先	住所	〒		
	電話番号		FAX	
	E-mail			
	事業所種別			
自閉症など発達障害児者の支援に携わった年数			年	
現在支援している対象者	(現在関わりのある強度行動障害者の人数： 人) 乳幼児 小学生 中学生 16～18歳 19～39歳 40歳以上 ※ 該当するものを丸で囲んで下さい。			
応募動機及び研修に期待すること				
過去受講した研修会名について	過去受講された研修に○を付けてください 発達障害者支援センターつばさ主催： ()発達障害者支援のための初級セミナー 【受講年度→ 年度】 ()発達障害者支援のための構造化セミナー 【受講年度→ 年度】 ()「行動障害がある発達障害者を支援するとは」セミナー 【受講年度→ 年度】 ()都道府県等による強度行動障害支援者養成研修(実践研修) 【受講年度→ 年度】 その他 (他に受講された研修会は以下に記入してください)			

※連名でのお申込みは、ご遠慮下さい。

令和6年度「強度行動障害がある人が利用する福祉サービス事業所への
コンサルテーション(試行)について

2025.8.25

北九州市発達障害者支援センター

1 目的

- ① 強度行動障害がある人が利用している福祉サービス事業へ、専門家チームによるコンサルテーションを実施し、強度行動障害のある人への支援方法や具体的な対応について事業所職員が学び、現場に取り入れる。
- ② 上記を毎年継続することによって、北九州市内の福祉サービス事業所職員のレベルアップを図り、その結果、強度行動障害のある人を受け入れることができる福祉サービス事業所を増やし、市全体の強度行動障害のある人への体制整備の構築を図る。

2 実施方法

- ① 令和6年度は、1事業所(4回程度訪問)を予定
- ② 対象機関は、市内の強度行動障害がある人が利用している放課後等デイサービス事業所
- ③ 専門家チーム(ABC 研究所代表:今本繁氏、相談支援事業所アーチ酒井氏、発達障害者支援センターつばさ)による事業所全体へのコンサルテーションを行う
- ④ 内容(予定)

	内容	日程
1	観察・情報共有(行動アセスメント・環境のアセスメント)	令和6年11月8日
2	事業所でのアセスメント期間(1~2週間程度)	
3	アドバイザーによるまとめを基に支援手順書の内容についての協議	令和6年12月20日
4	事業所での実績と記録(1~2ヶ月程度)	
5	行動記録を基に結果を評価	令和7年6月13日

3 まとめ

- 「行動記録を基に結果を評価」については、当初は令和7年2月の予定であったが、事業所の都合等により、令和7年度に持ち越した。
- 対象児が所属する特別支援学校担任や特別支援教育コーディネーターがオブザーバー参加したため、学校と放課後等デイサービス事業所の情報を共有することができ、実態に合った対応方法を考える上で有益であった。
- 放課後等デイサービス事業所スタッフからは、①対応方法については、スタッフ全員に周知していたつもりであっても、出来ていないことがあった。しかし、支援方法を可視化することで、統一した対応を実施する上で役に立った。②今まで行ってきた対応もあったが、「本当にこれでよいのか」と不安であった。しかし、今回のコンサルテーションを活用したことで、「自分たちが実施してきたことは間違いではなかった」という自信につながった。
- 令和7年度は、今回の反省(行動分析記録の記入方法の説明。事業所スタッフがレベルアップするためのコンサルテーションのあり方等)を踏まえて、継続実施する予定である。